



2021年 6月 24日

各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代表者名 代表取締役社長 田村 隆盛
(コード番号: 3814 東証 JASDAQ)
問合わせ先 上席執行役員 IR・広報室室長 菊本 健司
電話番号 0836-39-5151
U R L <https://www.afs.co.jp/>

2021年1月18日付改善状況報告書提出後の改善措置の実施・運用状況について

当社は、2020年6月26日に東京証券取引所へ提出した「改善報告書」において、過年度決算短信及び四半期決算短信、並びに有価証券報告書及び四半期報告書の訂正に対する改善措置を記載し、その後2021年1月18日に、有価証券上場規程第503条第1項の規定に基づき、改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を提出いたしました。当社の人的リソース不足や新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、本「改善報告書」に記載した改善措置のうち一部の改善が完全な形で実施できておりませんでした。

2021年1月18日付「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、今般、運用の改善策が確保されましたので、下記のとおり実施・運用状況についてお知らせいたします。

1. 改善措置における未実施事項の実施状況及び運用状況等

(1) 社内規程、業務マニュアル等の見直しについて

【改善報告書に記載した改善策】(改善状況報告書28頁 2.(2))

d. 社内規程等の再整備等による恣意的な事務処理を防止するための体制整備 ((1) a. に対応)

5. その他開示項目に関する検討プロセス

その他有価証券報告書等の開示項目について網羅的かつ適切な記載を行う体制が不十分であったため、チェックリストを用いた検討プロセスを2020年7月末までに確立し、2020年9月期より運用を開始します。なお、特別調査委員会の調査の結果等で明らかになった下記事項について、2020年9月期の有価証券報告書では適切な開示を実施します。

- ・資産除去債務の注記文言
- ・役員の兼務の状況の記載
- ・事業系統図への子会社の記載
- ・研究開発費金額の記載

加えて、内部監査、内部統制、職務権限などの社内規程全般についても更新されていないものがあったため7月中に見直しを行い、運用を開始してまいります。外部の専門家の助力を得て実施し、監査等委員会及び監査法人との協議を実施したうえで、取締役会において承認を受けます。また、社内規程、業務マニュアル等については、年に1度は見直しの要否について経理部、監査等委員会及び監査法人との協議によって判断いたします。

【改善状況報告書に記載した実施状況及び運用状況】(改善状況報告書30頁)

5. その他開示項目に関する検討プロセス

今後は毎年5月に社内規程、業務マニュアル等の見直しの要否について経理部、監査等委員会及び監査法人との協議によって判断する予定でありますが、本報告書提出日までに実施できていないため、2021年5月の社内規程、業務マニュアル等の見直しについては、その実施結果を開示いたします。

【実施・運用状況】

社内規程・業務マニュアル等の見直しについては、2021年2月より経理部の主導で改訂が必要な社内規程・業務マニュアルの抽出及び改訂作業を開始いたしました。2021年5月までに改訂案の作成を完了し、その後監査法人との協議や監査等委員会による確認を経た上で、2021年6月15日の取締役会において、経理規程など合計35の社内規程・業務マニュアル等の改訂を承認いたしました。また、当社は2021年4月27日の監査法人との協議を受けて、ソフトウェア及び棚卸資産の会計処理に関する業務マニュアルの必要性を認識したため、2021年5月より経理部の主導で業務マニュアルを作成し、その内容について監査法人との協議を経て、2021年6月22日の取締役経理部長の承認により、ソフトウェア及び研究開発費計上基準マニュアル及び棚卸資産評価基準マニュアルを新設いたしました。

今後も、年に1度は見直しの要否について経理部、監査等委員会及び監査法人との協議によって判断し、必要に応じて社内規程・業務マニュアル等の見直しを行ってまいります。

(2) 新規事業の検討から開始までの手続きに係る業務プロセスの確立について

【改善報告書に記載した改善策】(改善状況報告書34頁2.(2))

h. 新規事業の検討から開始までの手続きに係る業務プロセスの確立((1)h.に対応)

再発防止策として、新規事業の概要を新規事業に関連する部署長より取締役会に報告するとともに、新規事業に関連する社内規程の新設・改訂、並びに会計処理方法を事前に取締役会で検討するとともに、監査法人とも業務プロセス及び会計処理の方法等について協議いたします。

具体的スケジュールは、上記d.と合わせて規程・マニュアルの整備を実施する予定です。

【改善状況報告書に記載した実施状況及び運用状況】

当社は、新規事業として2020年2月19日に公表しておりますとおり、外食産業向け配膳AIロボット「サービスショット」の販売を開始しております。当該事業について当初は既存の周辺機器サービスの一つとして位置づけしておりましたが、既存取引とは異なる事業スキームとなったことから新規事業として認識いたしました。なお、当該新規事業については、販売活動は開始しておりますが、現時点では収益認識の要件を満たしておらず、売上計上には至っておりません。

新規事業開始にあたっては、2020年7月31日の臨時取締役会で事業の概要を報告いたしました。その後、事業スキーム詳細や会計処理方法について、取締役会で検討し、監査法人とも協議してまいりましたが、現時点で新規事業に関する業務フローの整備は完了しておりません。そのため、今後新規事業に関する売上を計上するまで(2021年3月予定)に業務フローを整備し、取締役会で承認を行うとともに、整備状況の結果について開示いたします。

【実施・運用状況】

新規事業の外食産業向け配膳・除菌AIロボット「サービスショット」については、2021年3月に販売先への引渡しを開始したことに伴い、売上計上を開始しております。当社経理部は、「サービスショット」販売と並行して業務フローの作成を進めておりましたが、2021年3月25日付「会計監査人異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」のとおり、監査法人の変更が生じました。そのため、新任の監査法人による当社2021年9月期第2四半期の四半期レビュー業務を優先する必要があったことにより遅れが生じましたが、2021年4月15日に取締役会で報告を行い、2021年4月27日の「サービスショット」販売に係る業務フローについての監査法人との協議を経て、2021年6月23日の臨時取締役会の承認により、整備を完了いたしました。

今後も新規事業を行う場合は、監査法人とも協議の上、必要な業務フローの整備や規程・マニュアルの改訂を実施してまいります。

2. 改善措置の実施、実施状況及び運用状況についての評価

当社では、今回報告いたしました未実施の改善措置事項に加え、その他改善措置の事項についても、現在に至るまで継続的に実施、運用を行っております。

以上